

# 介護福祉 高齢者の総合相談窓口

センター名	担当地区	住所・電話番号・FAX
北部 地域包括支援センター	岡田、本郷、四賀	岡田下岡田39-2 電話87-0231 FAX87-0232
東部 地域包括支援センター	第3、入山辺 里山辺	里山辺910-1 (うつくしの里内) 電話36-3703 FAX36-3704
中央 地域包括支援センター	第1、第2、 東部、中央、白板	丸の内3-7 (松本市役所内) 電話34-3237 FAX34-3026
中央北 地域包括支援センター	城北、城東、安原	元町3-7-1 (ふくふくらいす内) 電話34-8511 FAX34-8512
中央南 地域包括支援センター	庄内、中山	筑摩2-31-1-1 電話55-3320 FAX25-2211
中央西 地域包括支援センター	田川、鎌田	巾上9-23 電話38-3310 FAX32-3060
南東部 地域包括支援センター	寿、寿台 内田、松原	寿中2-20-1 (真寿園内) 電話85-7351 FAX85-7353
南部 地域包括支援センター	松南、芳川	双葉4-16 (総合社会福祉センター内) 電話27-5138 FAX27-5139
南西部 地域包括支援センター	笹賀、神林、今井	今井4820-1 (やまびこの里内) 電話50-7858 FAX50-7859
河西部 地域包括支援センター	島内、島立	島内4970-1 (島内公民館内) 電話48-6361 FAX48-6362
河西部西 地域包括支援センター	新村、和田、梓川	和田4693-1 電話47-0294 FAX47-1294
西部 地域包括支援センター	安曇、奈川、波田	波田6908-1 (波田保健福祉センター内) 電話87-1572 FAX87-1573

※ 地域包括支援センターの位置は、裏面をご覧ください。  
 ※ 訪問等により地域包括支援センターに職員が不在の場合があります。  
 恐れ入りますが、来所される際は、予めお電話にてご確認ください。



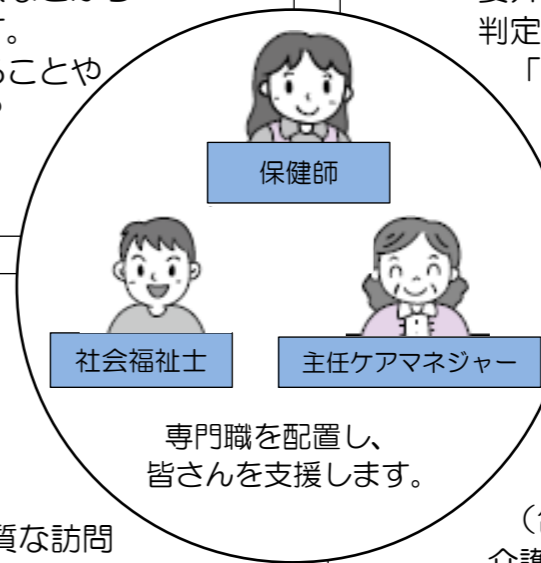
平成28年4月から松本市地域包括支援センターは、より身近な相談窓口になるため12センターに増えました。  
 お気軽にご相談ください。

## さまざまな相談ごと

(総合相談)  
 高齢者の皆さんやその家族などから様々なご相談をお受けします。  
 生活のなかで、困っていることや心配なことはありませんか？

## 介護予防や健康づくりのお手伝い

(介護予防ケアマネジメント)  
 要介護認定において「要支援1・2」と判定された方のケアプランの作成や「生活機能の低下がみられた方」の介護予防・日常生活支援総合事業へのご案内をします。



## 権利を守ること

(権利擁護)  
 高齢者虐待への対応、悪質な訪問販売等による被害の防止、成年後見制度の利用支援などにより、高齢者の皆さんの権利を擁護します。

## 暮らしやすい地域のために

(包括的・継続的ケアマネジメント)  
 介護に携わる方々(例えば、担当するケアマネジャーさん)への支援・助言や、医療機関などとの調整を行います。

専門職を配置し、皆さんを支援します。

美しく生きる。  
**健康寿命延伸都市・松本**